

<p>全国クレジット・サラ金 被害者連絡協議会ニュース NO.69号 2008.4.15 ヤミ金融対策特集</p>	<p>発行 全国クレ・サラ被連協事務局 〒101-0047 東京都千代田区内神田2-7-2 育文社ビル3階 電話 03(5207)5507 FAX 03(5207)5521 Eメール:hirenkyo011@nifty.com ホームページ http://www.cre-sara.gr.jp/</p>
---	---

ヤミ金融の息の根を止める画期的判決！

－3.22東京地裁 暴力団山口組系五菱会・ヤミ金融・梶山進に対する判決－

- －ヤミ金融業者から交付された貸付金は高利取得の道具だから支払う必要がない－
- －ヤミ金融に支払った全額は不当利得だから、その全額を支払え－
- －慰謝料としてヤミ金融業者に支払った金額の3割を支払え－

3月7日東京地裁は「ヤミ金融業者から交付された金員(貸付元金)は高利取得の道具であるとして、ヤミ金融から交付されたお金は支払う必要がない、ヤミ金融に支払った全額を不当利得と認定、その全額を支払え、更に慰謝料としてヤミ金融業者に支払った金額の3割を支払え」「総額2億9000万円を支払え」との画期的な完全勝利の判決を出しました。

私たち被連協・被害者の会はヤミ金融被害の撲滅目指して！指定暴力団山口組系五菱会・ヤミ金融業者・梶山進に対しヤミ金融業者に支払った全額が損害だとしてその支払を求めて裁判で闘ってきました。裁判所・法廷でヤミ金融の暴力的・脅迫的取立の実態を証言した、原告の吉田豊樹さん、橋詰栄恵さん、西方芳郎さんをはじめ、勇気をもって原告となって闘ったの皆様の勝利です

裁判ではヤミ金融被害が「全額説」か、ヤミ金融から借入れした元金を差し引く「差額説」かというヤミ金融を撲滅できるかどうか、決定打になるか！という重要な裁判でした。

判決後、宇都宮健児全国ヤミ金融対策全国会議代表幹事は「画期的な判決である、ヤミ金から交付されたお金は支払う必要がない事が明確になった。」「警察は未だに「借りたものは払え」と言っている、この判決を警察に示していきましょう！」と述べられました。

今年中に「ヤミ金融被害がなくなった」と言えるような社会にしたいと思います。

3月7日東京地裁判決を武器にヤミ金融撲滅のため共に闘いましょう！

(3月7日東京地裁判決要旨を添付します。)

ヤミ金融被害の撲滅をめざす

最高裁弁論の傍聴支援を！傍聴席を満員に！南門からも支援を！

最高裁判所 弁論

日時 4月22日(火) 15時00分－15時30分

場所 最高裁判所 第三小法廷

集合 最高裁判所南門 4月22日(火) 14時30分

地下鉄(有楽町線・半蔵門線)永田町駅より徒歩3分

ヤミ金融業者・梶山進に対する訴訟で松山地裁、高松高裁ではヤミ金融業者から交付された貸付元金は差し引く「差額説」の判断をされ、最高裁へ上告しています。最高裁は4月22日午後3時から弁論が開きます。最高裁が弁論を開くことは「原審の差額説が変更されて、全額説が認められる可能性が高い」とされています、その歴史的な最高裁弁論です。

ヤミ金融業者を撲滅するためには絶対に「全額説」を勝ち取る必要があります。

最高裁弁論では、原審・愛媛県弁護団、そして宇都宮健児弁護士など東京弁護団は「ヤミ金融撲滅・消滅」につながったと言える「後世に残る熱い弁論」をすることになります。愛媛県弁護団は19名参加です！歴史的な4月22日午後3時の弁論ははすっごいっ！必見です！

傍聴席は48名です、傍聴席は満員にして、最高裁の外・南門からも「ヤミ金融は犯罪！徹底した取

締を！」「ヤミ金融には一切払わない！払ったお金は全額取り戻そう」「自殺にまで追い込むヤミ金融業者の撲滅を！」の幟を立てビラをまきながら弁論を見守ることにします。

「ヤミ金融業者を撲滅しよう！」頑張りましょう！被連協・被害者の会・被害者の方の皆様、弁護士、司法書士の皆様、労働組合、民主団体の皆様の傍聴をお願いします。

3月3日－4日 東京・新橋駅前でヤミ金被害防止合同キャンペーン行動

「ヤミ金融は犯罪です」のチラシ(ポケットティッシュ)配布！

東京都、関東財務局、警視庁、弁護士、司法書士、ヤミ金融対策全国会議、被連協などが参加！

東京都多重債務問題対策協議会は3月3日－4日サラ金、ヤミ金が集まっている東京・新橋駅前でヤミ金被害防止合同キャンペーン行動を行いました。

「ヤミ金融は犯罪です！決して借りてはいけません！」「ヤミ金融は犯罪、徹底した取締を！」などの幟をたて、看板、掲示パネル、掲示ホワイトボード、「ヤミ金融は犯罪です」のチラシ(ポケットティッシュ)、キャンペーングッズを配布し、相談コーナーをテントに設置して行動しました。

東京都多重債務問題対策協議会主催で参加団体は、東京都(貸金業対策課、消費生活総合センター)警視庁(金融犯罪対策室、組織犯罪対策大三課)関東財務局東京財務事務所、東京司法書士会、日本司法支援センター、東京地方事務所、日本貸金業協会、ヤミ金融対策全国会議、全国クレジット・サラ金被害者連絡協議会、クレ・サラ首都圏連絡会です。被連協・被害者の会からは2日間で40名参加しました。警視庁の方は5名参加、警視庁・生活安全課の腕章を付けてチラシ(ポケットティッシュ)を一生懸命配布していました。

マイクでは千葉東京都貸金業対策課長、全国ヤミ金融対策会議事務局長の木村裕二弁護士、被連協澤口宣男会長、そして本多良男事務局長がヤミ金融の撲滅を訴えました。

この行動には金融担当副大臣が視察に来られて参加者を激励していました。

2日間で総勢90名を超える参加です。チラシの受取りが凄く良くて用意した、「ヤミ金融は犯罪」のチラシ(ポケットティッシュ)、キャンペーングッズなど7000枚は全部配布しました。国・地方自治体・行政と民間団体が一体になって「ヤミ金被害防止合同キャンペーン活動」の取組みは、全国初の試みでした。こうした行動を全国各地に広げ、ヤミ金融撲滅の世論を作っていきたいと思います。

4・6 全国クレ・サラ被連協代表者会議in秋田

ー法律を武器に恐れず勇気を持ってヤミ金融と闘い、

ヤミ金業者には一切支払わない、支払った金額を取り戻す

活動・被害者の会のヤミ金融対策の実務経験交流ー

4月6日秋田で開催された、全国クレ・サラ被連協代表者会議では、助言者として新里宏二高金利引き下げ全国連絡会代表幹事と木村裕二全国ヤミ金融対策会議事務局長が参加していただき、ヤミ金融の撲滅をめざした、具体的な活動「法律を武器に恐れず勇気を持ってヤミ金融と闘い、ヤミ金業者には一切支払わない、支払った金額を取り戻す活動」などについて、被害者の会のヤミ金融対策の実務経験交流が行われました。

ヤミ金融の被害者は、困り果て、怯えきって相談にこられています。

相談者を暖かく迎え、親切・丁寧な相談をすること。

「ヤミ金融業者は出資法に違反し、10年以下の懲役、3000万円以下の罰金に処せられる犯罪行為であること」「ヤミ金融の貸付契約は無効である」「ヤミ金から借りたお金は法律上返還義務はない」「ヤミ金融返済したお金は不当利得なので返還請求する」事などをわかりやすく説明し、被害者が「ヤミ金融に負けない決意」で毅然と闘うならば必ず解決できると励ますこと。

被害者が自分の言葉でヤミ金業者に対して

イ。「借金が多く支払うことができない」

ロ。「取立はお断りする」

ハ。「大変な思いをして支払わされてきた」「支払いすぎたお金は返してください」

ニ。「過払い金を返さなかったら警察に告訴させていただきます」

ホ。「監督行政庁・都道府県に対し行政指導・業務停止、登録取消し等を求める申立を提出します」

ヘ。「疑わしい取引の届け出」申告書を銀行に提出し銀行口座を凍結させていただきます」

ト。「契約者確認要求書を警察に提出し、携帯電話を閉鎖・凍結させていただきます」

などと自分の言葉でメモしてからヤミ金融業者にまけないようにしっかり電話して闘っている報告がありました。

被害者が、ヤミ金業者の怒鳴りちらす乱暴な言葉、脅かしに怯えているとき、相談員が「私もそうだったけど、このとおり解決できました、必ず解決できますよ、頑張ってください！」と励ますことで、相談者も勇気を持ってヤミ金融と闘うことができています。

3月7日東京地裁判決要旨と判決内容を付加した被連協の「ヤミ金融対策マニュアル」「被害届け・犯罪事実一覧表」犯罪による収益の移転防止に関する法律第9条に基づく「疑わしい取引の届け出」、携帯電話不正利用防止法により、「契約者確認要求書」、「犯罪利用電話の契約者確認・利用停止要求書」そして「不当利得返還請求書」など改定したものを送付します。活用して下さい！

被害者の会のヤミ金融対策の実務経験交流については今後、7月20日の第27回被連協総会、9月20日のヤミ金融対策シンポ in 古河などでも適宜討議していきたいと思えます。

被害者向けの「わかりやすいヤミ金対策必勝法」(仮題)の出版決定！

被連協代表者会議の討議の中で、大阪いちょうの会の関井正博司法書士さんより、沖縄の司法書士調停研究会が出版した「サラ金調停必勝法」のような誰でもすぐに利用できる書式を入れた、被害者向けの「わかりやすいヤミ金対策必勝法」(仮題)の出版が必要だ！との提案を受け、全国ヤミ金融対策会議と被連協が共同で早急に出版することを決定しました。

早急に編集会議を開き価格は500円程度に抑えた被害者向けの「わかりやすいヤミ金対策必勝法」(仮題)普及版を出版することにしました。

被害者が「わかりやすいヤミ金対策必勝法」を持てばすぐにヤミ金融と勇気を持って闘うことができる本、行政の窓口でも利用できる本にしたいと思えます。どうぞ期待！

ヤミ金融全国一斉110番活動、全国一斉ヤミ金告発・ヤミ金対策シンポなどの日程

5月29日-31日	全国一斉ヤミ金110番活動
6月25日	第11回全国一斉ヤミ金告発
9月20日	ヤミ金融対策シンポ in 古河 (茨城県古河市)
12月 8日-14日	全国一斉サラ金・ヤミ金相談ウイーク
12月19日	第12回全国一斉ヤミ金告発

上記の行動に全国各地で参加できるように今からご準備下さるようお願いいたします。

ヤミ金融との闘い・投稿

ヤミ金はびこる

(みやぎ青葉の会相談員 豊岡あさ子)

県北の町から

2001年12月末の夕方、もう帰ろうと留守電の設定をしていたら電話がなった。仙台駅東のマンションの6階の窓の外はもう暗かった。電話の主は20歳の女性だった。

「そちらは多重債務やサラ金の相談にのってくれるところですか」「そうです」

「相談するところもなく困っているんです。H町に住んでいます」

「どうしたの」「スポーツ新聞に載った金融に電話して、10月半ば5万借りたら利子を引いて4万5千円振り込まれました。次の週から1万2千円ずつ8回返しているけど、返すのが遅れたら、利子を含め8万円残っている。明日取りに来るといいます」としゃくり上げている。

「あなたそれヤミ金ですよ。1件だけなの？」

「返せなくて困っていると電話がきて貸してやると言われ、今は30社ぐらいあるんです」

「会社の名は？電話番号は？」

「スマイルとホープ・ハート・ライフ・ハッピーみんなカタカナです。電話は03です」

「東京だわね。契約書は？」「ありません」

「このこと家の人知っているの？」「どうしてもいえません」

「でもヤミ金の方には教えているんでしょう？」

「はい。嫁に行った姉の電話も。父の会社も電話も教えています」

「払わなかったらその人にとりたての電話が行くのよ、そのために電話番号を聞いていたんだから」

「困るー困るっ」

「相手はヤミ金なのよ。あなたは顔も見ないで無法人からお金を借りたのよ。どんな手段でも使って取り立てるのよ」「困る～困る」

「落ち着いてメモをしてね。まず第一に警察に行くこと。2つ目にヤミ金に電話番号を教えたお父さん。お姉さんに事情を説明して。ヤミ金は無法人金貸しだから脅されても、絶対金を払わないで欲しいと頼むこと。あなたはもう電話にでないこと。そしてこの会に来てね。絶対解決するから」

「お金ないから仙台には行けない」「家の人のうち明けるのはだから大事なのよ」

「でもー東京から取りに来ると言うけどどうしましょう」

「警察に行ったらその事も話すのよ。お父さんにも話して一緒に守っていただきましょ」

30分ほど話しただろうか。家の人のうちあけて一緒に警察に行っていたことを、やっと納得してその日は終わった。

これが引き金になったように、年末にかけて連日相談の電話が鳴り響き、狭いマンションの部屋に相談者はあふれた。

20年ほど前サラ金の金利は年73%だった。サラ金がらみの事件が毎日のように報道されていた。弁護士たちのよびかけで被害者の会・みやぎ青葉の会が仙台に設立された。

数人の相談員が交代で事務所に来て相談を担当するようになっていた。

継続は力なり。20年ほど続いた青葉の会は社会的にも知られるようになっていた。

263件のヤミ金

2002年の仕事始めの日は、マンションの事務所前にはもう人が待っていた。

「あけましておめでとう」を言ういとまもなく、待っていた女性に应对した。

60歳がらみのきちんとした服装の女性だった。しかし眼がおちつかない。

「私の夫は役所の課長です。上司の部長のところを取立の電話が来たんです。役所では、地元の警察に連絡したけど警察は何もしてくれない」と、一気に話し出す。

「落ち着いて。どうして役所の上司に取立が行ったの。誰が借りたの？」

「警察は事件がおきたわけでない。借りたものは返しなさい。というだけで返したいけど200件もあるのどうしよう」

「あなたが借りているのね。200件というその相手の社名と電話を教えてください」

その女性はもう聞く耳持たず何を問いかけても応えない。落ち着いて、落ち着いてと相談受ける自分にもよびかけながら話しかける。

「弁護士の事務所はどこなの、青葉の会に行けばやってくれると役所から聞いた。弁護士を紹介してくれないなら死ぬしかない。」と立ち上がる。

「どこへ行くの?」「死ぬ場所を探しに行く」と立ったり座ったり。

やっと気持ちを落ち着かせ、持っている振り込み票などを整理したら263件になっていた。

受任する弁護士も大変だなーと思いつつ法律事務所にタクシーで送り届けた。

2003年はこのような事件で始まった。ヤミ金は即、解決を求められる相談だった。

「即決済・現金配達」の広告を見て

若い女性が入ってきた。肩まで掛かった長い髪は艶やかだった。地味だが高価なブランドものを着こなしたキャリアウーマン風の20代の彼女はIT産業の派遣社員とのこと。

週末どうしてもお金が必要になり自宅そばの電柱に貼ってある「即決済・現金配達」の広告を見て電話したら、銀行の駐車場で現金を受けとった。何人かの人も、その場所で現金の受け渡しをしていたという。恐ろしくなったが必要なので借りた。

返済の時もケータイで指定され、その場所は自宅近くのコンビニだったり、駅の駐車場だったりその都度変わった。

最初借りたのは10万円だったが、返せないとジャンプしてあげると言われ今は50万円になり、10日ごと5万円の返済という。

東京から電話で振り込まれるヤミ金と違って、顔の見えるしかも地元のヤミ金は恐ろしい。

元気な若い弁護士に頼み込んだ。「まあすぐ事務所に来るように」ありがたい。しかしその後はどうする。ヤミ金業者は彼女の自宅を知っている。

「あなた今晚一人でいるのは危険だね」実家は県外だという。知っている人は?「いない」どこか安全に夜を過ごせどこかみんなで考えた。深夜喫茶というところはどうか。仙台の夜の町の風景を知らない私たちは若い女性の安全を守るすべを一生懸命考えた。

若い娘のサラ金被害救済を考えあぐね友は眠れずと言う ...[註1](#)

Kさんは30代独身男性、いつも大きな紙袋を下げてくる。廊下には衣類が入っているらしいもう一つの袋を置いてあるようだ。家賃を払えず追い出され友人の家に転がり込んだが、ヤミ金業者に友人宅の電話を教えて、取立が友人宅に来るようになった。

ある晩、頼んだ覚えのないみそラーメン10人分と、上寿司10人分が届けられた。

怒った友人に追い出され、会社のトラックに寝泊まりしているという。

臨時でもまだ仕事はあった事が幸いして、破産申立書を何日もかけて自分で書き上げて持ってきた。世話人の司法書士の協力も得て無事、裁判所に提出できる運びになった。

彼がくると妙なおいが狭い部屋に漂う。

「あのね、裁判所に持って行く前の日は、お風呂に入ってからの方がいいわよ。受付の人の印象良くなるからね」

相談員の一言に事務所中が大笑い。久しぶりに部屋中に笑い声が広がった。

ヤミ金と闘う夕べ

ヤミ金融業者は、受任した弁護士や司法書士の事務所に業務妨害に等しい様々な嫌がらせを行った。寿司やラーメンはほとんどの事務所が被害にあった。

『なにわの金融道』まがいの劇画や骸骨の絵を何百枚もFAXで送ってきたり、果ては消防車まで送り込んできた。それらの不正と果敢に闘う弁護士や、司法書士に支えられ全国の被害者の会では被害者が立ち上がっていた。

青葉の会でも被害者自身が立ち上がろうと「ヤミ金と闘う夕べ」の第一回のあつまりを行った。被害者6人ほどの男女が集まって弁護士を講師に勉強会を開いた。

講師は「ヤミ金融とは何か？」出資法違反の超高金利での営業は「犯罪」ある。

「不法原因給付であるから返す必要はない」[註2](#)と核心部分をわかりやすく説明した。

納得したら学んだことをすぐ実践しよう。

まず自分でヤミ金融と対応しようと止めてあるケータイの電源をいれた。すぐケータイがなった。ヤミ金からの督促の電話みんなが見つめる中、濃紺の背広に臙脂のネクタイの50代の紳士が対応した。

「あのーもう払えないんです」彼はケータイに向かってしきりに頭を下げている。「払えないではない。払わないと言うのです」そばで若い弁護士が語りかけている。

でも「金策してますが払えないんです」電話の向こうからすごい罵声が聞こえる。顔中いっぱい汗をかいている男性。「払わないと言うの」と弁護士は教えるが、紳士はそれがいえない。「話し合える相手ではない。もう切りましょう」切ると、すぐケータイが鳴る。

「もう払えません」と、いってまた切る。

他の人のケータイも次々に鳴る。

紳士のやりとりを聞いていた、茶髪の小粋な飲食店の女性がケータイに出た。

「弁護士さんに聞いたらあなたは法律違反の犯罪者なんだってね。私が払ったお金返して頂戴、85万円ですよ。すぐ戻してください」と電話を切る。ケータイのメロデーが鳴る。

「黙って返しなさい！あなたの電話番号も、預金通帳の番号も知っているから、警察にすぐ訴えますから」と切るまた鳴る。

「えっ今なんて言いましたか、殺すって言いましたね。録音してますから脅迫罪ですね」と言い切りニヤリと笑った。すごい役者だとみんな感心して聞いていた。

4人ばかりいた女性はそれぞれの電話で語り始めた。

2件のヤミ金に脅かされているという女性は、蒼いやつれた顔で入ってきた。何を聞いても「死にたい」とばかり言っていた。その人が

「私今日弁護士さんから勉強しました。あんなたちは私が返したお金でまた悪いことするんでしょう。私はもう払いませんから。はい用件は終わりです」また電話が来たようだ「何度かけても無駄です」その変化のすごさを見て、みんなもびっくりした。

扉を開けて入ってきた時の悄然とした姿と、いま生き生きとヤミ金と闘う姿は、この違いはなんだろう思った。

ヤミ金に脅されおびえて次々と借金を重ね『債務奴隷』となり、思考を停止した状態から、真実を知り何かを突き抜けたように闘う、変化したその強さに私はおどろいた。

目からうるこの衝撃だった。

02年03年とヤミ金相談は1000人をこえる多さだった。

この実状を宮城県議会で告発し、警察の取り締まり強化を求めたのは、昨年暮れ亡くなった青野登喜

子県議だった。

全国に先駆け「ヤミ金取り締まり法の制定」の要請決議を、宮城県議会は全会一致で可決した。

全国的にも猛威を振るったヤミ金被害。特に2003年6月大阪八尾市での男女3人のヤミ金苦心中事件は、その詳細を知るにつけヤミ金融の取り締まりの強化と、根絶を求める世論が高まった。ヤミ金の帝王といわれる男も逮捕された。

国会でヤミ金融規制法が改正された。でもヤミ金はまだ執拗に生き残っている。

しかし、人は成長し変化する事例を数多く見て、確信を深めている私たち相談員は、今ヤミ金被害の相談があると、被害者自身で断り闘うその強さがヤミ金を撃退できると確信を持って「自分で断りなさい」と話している。

そして2004年はオレオレ詐欺が多発し、被害の層が移動していった。

註1... 歌集 真紅のアマリリス 堤 智子作より

註2... 不法原因給付 不法な（公序良俗に反する）原因に基づいてされた給付。不当利得とはいえず原則としてその返還請求は認められない。（広辞苑）

ヤミ金はびこる パート2 は次号をお楽しみに

5月13日(火)第6回全国一斉過払い金返還請求訴訟・提訴(任意請求を含む)を！

不当な高金利は許さない。不当に取られたお金を取り戻す運動

- サラ金利用者1400万人に「利息制限法を超える利息は支払わない運動」を呼びかける -

利息制限法による充当計算をすると過払いであるにもかかわらず、取立に追われて悩み続けている多重債務者が多数存在しています。中には自殺にまで追い込まれている状況にあります。別紙の通り被連協は「利息制限法を超える利息は払わない運動」・「私の過払い金返して下さい運動」を呼びかけています。

弁護士、司法書士さんの協力をお願いして5月13日の第6回過払い金返還請求全国一斉提訴（任意請求含む）の運動を成功させましょう！

編集後記・事務局より

みやぎ青葉の会相談員の豊岡あさ子さん（被連協副会長）よりヤミ金融との闘いを綴った「ヤミ金はびこる」の投稿をいただきました。怯えきって駆け込んでくる被害者に丁寧に、優しく対応し、被害者を励ましヤミ金と格闘している相談員の情景がリアルに描かれています。各地の相談員も同じように被害者に接しヤミ金融と日々闘っていることと思います。各地の被害者の会の相談員の奮闘記など皆様の投稿をお願いいたします。

10日で3割－5割というヤミ金融が急激にはびこるようになったのは2001年の後半だったと思います。それから7年ヤミ金との熾烈な闘いの連続でした。ヤミ金対策法の制定、刑罰も懲役3年が5年そして10年と重罰化してきました。

昨年政府の「多重債問題改善プログラム」の重要な柱にヤミ金融の徹底した取締りと撲滅が掲げられました。警察庁もヤミ金融の徹底した取締りの通達を出しています。

私たちの闘いで、ヤミ金がなくなったといえるような社会、ヤミ金撲滅元年といえる年にしたいと思います。（事務局長本多良男）

【添付書類・本ニュース6枚・資料14枚】

- | | |
|--|----|
| 1. 3月7日東京地裁判決要旨 | 2枚 |
| 2. 「ヤミ金融対策マニュアル」 | 4枚 |
| 3. 「被害届け・犯罪事実一覧表」 | 1枚 |
| 4. 犯罪による収益の移転防止に関する法律第9条に基づく「疑わしい取引の届け出」 | 1枚 |
| 5. 携帯電話不正利用防止法に基づく「契約者確認要求書」 | 1枚 |
| 6. 「犯罪利用電話の契約者確認・利用停止要求書」 | 1枚 |
| 7. 「不当利得返還請求書」「債務不存在確認請求の通知書」「念書」 | 3枚 |
| 8. 「職場の皆様へ」 | 1枚 |